

平成 21 年 1 月 29 日
事務総長 決定

人事院支出総点検プロジェクトチームの設置について

1 目的

人事院の無駄削減を図るため、人事院職員の無駄削減に関する意識啓発を図るとともに、行政支出全般について無駄がないか点検を行い、事業・予算執行等の見直し等を行うため、「人事院支出総点検プロジェクトチーム」を設置し、必要な措置を講ずる。

2 組織等

(1) プロジェクトチームの組織及び構成員は、以下のとおりとする。

総括責任者	総括審議官
副総括責任者	事務総局審議官
メンバー（各局等責任者）	事務総局総務課長、事務総局企画法制課長、事務総局人事課長、事務総局会計課長、職員福祉局職員福祉課長、人材局企画課長、給与局給与第一課長、公平審査局調整課長、公務員研修所教務部長及び国家公務員倫理審査会事務局首席参事官

(2) 総括責任者は、プロジェクトチームの事務を総括する。

(3) 副総括責任者は、総括責任者の職務を補佐する。

(4) プロジェクトチームの庶務は会計課において行う。

3 業務

プロジェクトチームの業務は、以下のとおりとする。

- ①目標の設定
- ②職員研修等の実施
- ③契約内容の把握等
- ④予算執行調査の実施等
- ⑤会計検査院からの意見等への対応
- ⑥執行状況の予算要求への反映
- ⑦取組状況等の公表
- ⑧有識者からの意見聴取
- ⑨その他

4 事務総長への報告

総括責任者は、プロジェクトチームにおいて決定された事項その他必要と認める事項を事務総長に報告するものとする。

5 その他

(1) この決定に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営について必要な事項は総括責任者が定める。

(2) この決定は、平成 21 年 1 月 29 日から効力を発生する。

以 上